

## ○下川町いじめ防止対策推進条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、下川町いじめ防止対策推進条例(平成28年条例第31号。以下「条例」という。)の施行に関し、下川町教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務について、必要な事項を定めるものとする。

(いじめ等の相談受付等)

第2条 委員会は、条例第19条第1項の規定により、いじめに関する通報及び相談を受けた場合は、いじめ相談受付票(別記様式第1号)を作成し、当該児童生徒が通学する学校へ通知するものとする。

2 学校は、条例第19条第2項の規定により、いじめの通報や相談があった場合は、いじめ認知報告書(別記様式第2号)により、委員会へ報告するとともに、同条第3項から6項の規定により、いじめへの対応状況や経過をいじめ対応報告書(別記様式第3号)により委員会へ報告するものとする。

(学校における重大事態の発生に係る報告)

第3条 学校は、重大事態発生に係る報告書(別記様式第4号)により委員会へ報告するものとする。

(重大事態に係る調査結果の報告)

第4条 委員会は、条例第25条第2項の規定による調査結果の報告は、次に掲げる事項を記載した書面により行うものとする。

- (1) 重大事態に係る事実関係
- (2) 重大事態への学校及び当該学校の教職員の対応
- (3) 重大事態に対して委員会又は学校が講じた措置
- (4) 委員会又は学校が当該報告に係る重大事態と同種の事態の発生防止のために講ずる措置

(下川町いじめ問題対策連絡協議会の所掌事務)

第5条 条例第27条に規定する下川町いじめ問題対策連絡協議会(以下「協議会」という。)は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) いじめの防止等に係る機関及び団体の連携等に関する事項

(2) いじめの問題に係る生徒指導上の課題及び児童生徒の健全育成に関する事項

(3) 下川町いじめ防止基本方針の策定及び変更に関する事項

(4) 前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項

(協議会の組織)

第6条 協議会の委員は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の関係者のうちから町長が委嘱する。

2 協議会は、委員12人以内をもって組織する。

3 委員の任期は、2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(協議会の会長)

第7条 協議会には、会長を置き、会長は町長をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(協議会の会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 協議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(協議会の会議の公開)

第9条 協議会の会議は、これを公開する。ただし、会議の内容が次の各号のいずれかに該当するおそれがあると認めるときは、会議の一部又は全部を非公開とするものとする。

(1) 法令の定めるところにより、明らかに公開することができないと認められる場合

(2) 下川町情報公開条例(平成12年下川町条例第26号)第9条及び第10条並びに下川町個人情報保護条例(平成15年下川町条例第9号)第18条及び第19条に該当する場合

(3) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に認める場合  
(下川町いじめ問題対策専門委員会の調査)

第10条 条例第28条に規定する下川町いじめ問題対策専門委員会(以下「専門委員会」という。)は、重大事態に係る事実関係についての調査(以下「重大調査」という。)を行うに当たっては、重大調査の対象となる事実関係に誠実に向き合い、中立かつ公平に調査を行わなければならない。

2 専門委員会は、重大調査を行うに当たり、当該重大調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者の同意を得た上で、その心情に配慮し、適切な措置を講じなければならない。

3 専門委員会は、重大調査を遂行するために必要な措置を委員会に要求することができる。

(専門委員会の答申)

第11条 専門委員会は、委員会から諮問された事項について答申するに当たっては、重大調査の議論並びに当該結論を導くことになった根拠及び判断過程を、答申書に記載した上、委員会に提出するものとする。

(専門委員会の関係者の排除)

第12条 専門委員会は、条例第25条第1項の規定により重大事態に係る調査審議(以下「調査審議」という。)を行う場合において、委員に当該重大事態に係るいじめの事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有する者がいることにより当該調査審議の公平性及び中立性が損なわれると認められるときは、その者を当該調査審議に参加させないことができる。

(専門委員会の会議の非公開)

第13条 専門委員会の会議は、非公開とする。

(専門委員会の会議録)

第14条 委員長は、専門委員会の会議が終了したときは、会議の経過、出席委員の氏名その他必要な事項を記載した会議録を作成しなければならない。

2 前項に規定する会議録には、委員長及び会議において定めた委員が署名しなければならない。

(専門委員会の委員長への委任)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要事項は、委員長が専門委員会に諮って定める。

(会議の庶務)

第 16 条 協議会及び専門委員会の庶務は、委員会において行う。

(秘密の保持)

第 17 条 協議会及び専門委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第 18 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

#### 附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式第 1 号(第 2 条関係)

いじめ相談受付票

[別紙参照]

別記様式第 2 号(第 2 条関係)

いじめ認知報告書

[別紙参照]

別記様式第 3 号(第 2 条関係)

いじめ対応報告書

[別紙参照]

別記様式第 4 号(第 3 条関係)

重大事態発生に係る報告書

[別紙参照]

## いじめ相談受付票

年 月 日

\_\_\_\_\_  
学校長 様

下川町教育委員会

### 1. 相談受付の状況

|         |       |  |     |     |     |
|---------|-------|--|-----|-----|-----|
| 相 談 日   |       |  |     |     |     |
| 相 談 方 法 |       |  |     |     |     |
| 相 談 時 刻 |       |  |     |     |     |
| 相 談 者   | 住 所   |  |     |     |     |
|         | 氏 名   |  | 性 別 | 男・女 | 年 齢 |
|         | 連 絡 先 |  |     |     |     |
| 受 付 者   |       |  |     |     |     |

### 2. 相談内容

#### (1)いじめられたと訴えている児童・生徒の情報

|       |      |        |     |     |     |
|-------|------|--------|-----|-----|-----|
| 学 校 名 |      | 学 年    |     | 組   |     |
| 住 所   |      |        |     |     |     |
| 氏 名   |      | 性 別    | 男・女 | 年 齢 |     |
| 保護者氏名 | (父)  |        |     |     | (母) |
| 連 絡 先 | (電話) | (携帯電話) |     |     |     |

#### (2)いじめたとされている児童・生徒の状況

|   |       |      |        |     |     |     |
|---|-------|------|--------|-----|-----|-----|
| ① | 学 校 名 |      |        |     |     |     |
|   | 住 所   |      |        |     |     |     |
|   | 氏 名   |      | 性 別    | 男・女 | 年 齢 |     |
|   | 保護者氏名 | (父)  |        |     |     | (母) |
|   | 連 絡 先 | (電話) | (携帯電話) |     |     |     |
| ② | 学 校 名 |      |        |     |     |     |
|   | 住 所   |      |        |     |     |     |
|   | 氏 名   |      | 性 別    | 男・女 | 年 齢 |     |
|   | 保護者氏名 | (父)  |        |     |     | (母) |
|   | 連 絡 先 | (電話) | (携帯電話) |     |     |     |

(3)相談内容(主訴)の状況等

| いつ | 誰が | どこで | 何をした |
|----|----|-----|------|
|    |    |     |      |
|    |    |     |      |
|    |    |     |      |
|    |    |     |      |
|    |    |     |      |

(相談内容)

(4)その他

|  |
|--|
|  |
|--|

## いじめ認知報告書

年 月 日

下川町教育委員会 様

学校長

### 1. 相談受付の状況

|      |   |
|------|---|
| 認知日時 | 年 月 日( ) 午前・午後 時 分  |
| 認知方法 | <input type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他( ) |
|      | いじめを認知した時の状況  |
| 担当教諭 |   |

### 2. いじめの発生状況

#### (1)いじめられたと訴えている児童・生徒の情報

|       |      |        |     |     |  |
|-------|------|--------|-----|-----|--|
| 学 校 名 |      | 学 年    |     | 組   |  |
| 住 所   |      |        |     |     |  |
| 氏 名   |      | 性 別    | 男・女 | 年 齢 |  |
| 保護者氏名 | (父)  | (母)    |     |     |  |
| 連 絡 先 | (電話) | (携帯電話) |     |     |  |

#### (2)いじめたとされている児童・生徒の状況

|   |       |      |        |     |     |
|---|-------|------|--------|-----|-----|
| ① | 学 校 名 |      |        |     |     |
|   | 住 所   |      |        |     |     |
|   | 氏 名   |      | 性 別    | 男・女 | 年 齢 |
|   | 保護者氏名 | (父)  | (母)    |     |     |
|   | 連 絡 先 | (電話) | (携帯電話) |     |     |
| ② | 学 校 名 |      |        |     |     |
|   | 住 所   |      |        |     |     |
|   | 氏 名   |      | 性 別    | 男・女 | 年 齢 |
|   | 保護者氏名 | (父)  | (母)    |     |     |
|   | 連 絡 先 | (電話) | (携帯電話) |     |     |



(3)いじめ発生時の状況等

| いつ | 誰が | どこで | 何をした |
|----|----|-----|------|
|    |    |     |      |
|    |    |     |      |
|    |    |     |      |
|    |    |     |      |
|    |    |     |      |

(4)当面の学校での対応方針

|  |
|--|
|  |
|--|

(5)その他(早期に解決した場合はこの欄で報告する。)

|  |
|--|
|  |
|--|

## いじめ対応報告書

年 月 日

下川町教育委員会 様

学校長

年 月 日付(いじめ相談受付票・いじめ認知報告書)において認知した事項について、下記のとおり学校での対応を報告します。

### 記

| 年月日 | 学校での対応 | 児童生徒・保護者の意見 | 備考 |
|-----|--------|-------------|----|
|     |        |             |    |

(裏面につづく)

| 年月日 | 学校での対応 | 児童生徒・保護者の意見 | 備考 |
|-----|--------|-------------|----|
|     |        |             |    |

■その他

|  |
|--|
|  |
|--|

■解決日：           年    月    日

重大事態発生に係る報告書

年 月 日

下川町長 様

学校名 \_\_\_\_\_  
 所在地 \_\_\_\_\_  
 校長名 \_\_\_\_\_ 印

下川町いじめ防止対策条例第24条の規定により、次のとおり報告します。

| 重大事態の種別                  |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | いじめにより在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある。        |
| <input type="checkbox"/> | いじめにより在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある。   |
| <input type="checkbox"/> | 在籍する児童生徒又はその保護者から重大事態が発生した又は発生した疑いがあるとの申立てがあった。 |

|                            |                       |    |   |      |       |
|----------------------------|-----------------------|----|---|------|-------|
| (ふりがな)                     | ( )                   | 性別 |   | 生年月日 | 年 月 日 |
| いじめを受けた児童生徒の氏名             |                       | 学年 | 年 | 課程学科 | 課程 科  |
| (ふりがな)                     | ( )                   | 住所 |   |      |       |
| 保護者の氏名                     |                       |    |   |      |       |
| 認知日時                       | 年 月 日(曜日) 午前・午後 時 分   |    |   |      |       |
| 重大事態の概要                    |                       |    |   |      |       |
| いじめを受けた児童生徒の現状             | (不登校の場合)報告日における欠席日数 日 |    |   |      |       |
| 認知後の学校の対応                  |                       |    |   |      |       |
| 警察等関係機関への対応                |                       |    |   |      |       |
| 報道の有無                      |                       |    |   |      |       |
| 児童生徒・保護者から重大事態が発生した等申立ての内容 |                       |    |   |      |       |

注1 「認知日時」の欄は、重大事態発生の疑いがあることを認知した日時又は在籍する児童生徒・保護者からの重大事態が発生した等の申立てがあった日時を記載してください。  
 2 「重大事態の概要」欄は、いじめの態様等報告時に把握している事実関係を記載してください。